

平成 27 年度 地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：新潟県長岡市

1 地域活性化総合特別区域の名称

持続可能な中山間地域を目指す自立的地域コミュニティ創造特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

地域住民と協働して地域づくり等に取り組むNPO法人を事業主体として、地域住民全員が会費を負担して経営に参画し、相互扶助の精神に基づき労力や技術等を無償又は安価で提供して経費を削減し、また、既存の概念にとらわれずに事業を行い多様な収益を確保することにより経営の安定化を図りながら、継続的に生活サービスを提供する『自立経営型NPO法人による生活サービス提供モデル』の構築を図る。

②総合特区計画の目指す目標

誰もが安心して暮らし続けられる地域

解説：中山間地域にある当該区域が有する水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観形成、伝統文化の伝承等の多面的かつ公益的な機能は、直接的・間接的に市民や国民の暮らしを支えている。これらの機能を維持するため、また、何よりも当該区域に住み続けたいという住民の想いを実現するため、継続的に生活サービスを提供することができるモデルを構築することにより「誰もが安心して暮らし続けられる地域」を目指すもの。

③総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成23年12月22日指定

平成24年2月28日認定（平成25年3月29日変更、平成27年4月27日最終変更）

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

①評価指標及び留保条件

評価指標（1）：住民基本台帳人口 [進捗度：-220%]

数値目標（1）

（1）-①：山古志地域・太田地区1,536人（H23年9月）→1,220人（H29年3月）

[H27年度目標値1,275人、H27年度実績値1,290人、進捗度314%、寄与度25%]

（1）-②：小国地域 6,168人（H23年9月）→ 5,551人（H29年3月）

[H27年度目標値5,663人、H27年度実績値5,575人、進捗度-878%、寄与度25%]

（1）-③：栃尾地域 21,350人（H23年9月）→ 19,015人（H29年3月）

[H27年度目標値19,416人、H27年度実績値19,191人、進捗度-477%、寄与度25%]

（1）-④：川口地域 4,989人（H23年9月）→ 4,548人（H29年3月）

[H27年度目標値4,625人、H27年度実績値4,630人、進捗度163%、寄与度25%]

評価指標（２）：

市政への満足度（バス・電車など公共交通機関）「満足である」又は「どちらかといえ
ば満足」 [進捗度： 123 %]

数値目標（２）

(2) -①：山古志地域・太田地区 14.0% (H23年1月) → 17% (H28年)

[H27年度目標値 16.0%、H27年度実績値 28.9%、進捗度 181%、寄与度25%]

(2) -②：小国地域 28.6% (H23年1月) → 31% (H28年)

[H27年度目標値 30.5%、H27年度実績値 28.9%、進捗度 95%、寄与度25%]

(2) -③：栃尾地域 33.6% (H23年1月) → 36% (H28年)

[H27年度目標値 35.5%、H27年度実績値 33.8%、進捗度 95%、寄与度25%]

(2) -④：川口地域 43.0% (H23年1月) → 46% (H28年)

[H27年度目標値 45.2%、H27年度実績値 55.3%、進捗度 122%、寄与度25%]

評価指標（３）：

各地域で民間の路線バスが運行されていないエリアにおいて、民間事業者でも行政でもな
い『自立経営型NPO法人』が行う生活交通事業により運行サービスが受けられる市民の
割合 [進捗度：100%]

数値目標（３）：

(3) -①：山古志地域・太田地区 0.0(99.8^{*1})% (H23年9月) → 99.8% (H28年)

[H27年度目標値99.8%、H27年度実績値99.7%、進捗度100%、寄与度33%]

(3) -②：小国地域 0.0% (H23年9月) → 97.6% (H28年)

[H27年度目標値 97.6%、H27年度実績値97.4%、進捗度100%^{*2}、寄与度33%]

(3) -③：栃尾地域 0.0(100.0^{*3})% (H23年9月) → 0.0% (H28年)

[H27年度目標値0.0(100.0^{*3})%、H27年度実績値0.0(100.0^{*3})%、進捗度-%、寄与度0%]

(3) -④：川口地域 0.0% (H23年9月) → 100.0% (H28年)

[H27年度目標値100.0%、H27年度実績値100.0%、進捗度100%、寄与度33%]

※1 山古志地域・太田地区では、自立経営型NPO法人による運行サービスが提供されていないため、数
値は0.0%としたが、平成23年9月時点、及び平成25年度において、NPO法人が会費と財団法人新潟
県中越地震復興基金等の補助金により、会員制運送サービスを提供していたため、そのサービスを受
けられる市民の割合を参考としてカッコ内に掲載した。

※2 小国地域の上谷内新田集落は、民間路線バス及びNPO法人のバスが集落内を直接運行していないた
め目標値及び実績値の対象としないが、近隣の新町集落を民間路線バスが運行しているため、運行サー
ビスを受けられるものと判断し、進捗度を100%とするもの。

※3 栃尾地域では、民間のバス事業が継続されているため、自立経営型NPO法人による運行サービスは
現在のところ実施される予定はない。このため、目標数値は0.0%としたが、民間のバス事業による運
行サービスを受けられる市民の割合を参考としてカッコ内に掲載した。なお、過疎高齢化が進む地域に
おける住民の生活サービスの確保を図るため、NPO法人による運行サービスについて検討が進められ
ている。

②寄与度の考え方

○評価指標（１）及び（２）について

山古志地域・太田地区、小国地域、栃尾地域、川口地域[寄与度 各 25%]

当該年度においては、4地域（地区）とも、NPO法人による生活交通事業又は民
間の路線バスによる運行サービスが受けられるため、均等して各評価指標の達成に寄

与していると考え、各地域 25%としたもの。

○評価指標（3）について

山古志地域・太田地区、小国地域、川口地域[寄与度 各 33.3%]、栃尾地域[寄与度 0%]
当該年度において、自立経営型NPO法人による運行サービスが提供された地域で均等して算出したもの。（事業実施予定が無い栃尾地域を除いたもの）

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

当該区域の地域住民の公共交通に対する満足度を高め、さらに定住化を図るための方策として地域の実情にあった生活交通サービスを提供している。

この生活交通事業を中心として、車両を使用しない日や時間帯における地域住民等への車両の有償貸渡し事業や観光客等の有償運送事業を行うことにより、NPO法人の自立経営に向けた収益性の向上が図られる。

また、車両の貸渡し事業は、新たな移動手段として地域住民の団体活動等での活用が見込まれ、地域コミュニティの維持・形成への効果が期待される。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

小国地域（平成24年度）、川口地域（平成25年度）及び山古志地域・太田地区（平成26年度）ではNPO法人を事業主体として、過疎地有償運送が計画どおり開始された。

また、規制の特例措置を活用した自家用マイクロバスのレンタカー事業が、小国地域において平成26年度から開始された。山古志地域・太田地区においても平成28年4月の開始が決定している。

平成27年3月31日に道路運送法施行規則の一部が改正され、過疎地有償運送の旅客範囲の緩和が実現した。山古志地域・太田地区では、平成28年4月からの運用開始が決定しており、観光客等の有償運送による地域の活性化とともにNPO法人の収益性の向上を図り、持続可能な中山間地域の実現を目指す。

4 規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価（別紙2）

特定地域活性化事業：過疎地有償旅客運送マイクロバス有償貸渡し事業（通達「過疎地有償運送者による自家用マイクロバスの有償貸渡しの取扱いについて」平成25年3月21日付国自旅第599号）

総合特区内において、過疎地有償運送を行うNPO法人がマイクロバスのレンタカー事業を行う場合、マイクロバス以外の車両を使用した2年以上のレンタル事業の実績を有していなくても、レンタカー事業開業当初から他人の需要に応じて過疎地有償運送の用に供する自家用マイクロバスのレンタルを行うことが可能となった。

NPO法人によるマイクロバスのレンタカー事業が小国地域において平成26年7月から開始され、平成27年度中で20件の貸渡し実績があった。さらに、山古志地域・太田地区においては、平成28年4月の開始が決定している。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

財政支援：0件

税制支援：0件

金融支援（利子補給金）：0件

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

市では、NPO法人が行う生活交通サービスに対して財政支援（地域生活交通補助金を交付）することにより、地域の生活交通が維持できた。

また、生活交通事業における住民満足度向上のためのデマンド運行や生活交通以外の分野も視野に入れた新規事業展開について、研修会の開催や先進地視察等を実施することで、NPO法人の組織の自立安定化や新規事業の立上げに向けた知識の取得等を図ることができた。

さらに、各地域では、豊かな自然と歴史ある文化に基づく観光資源を活かし、被災地としての視察受入れやグリーン・ツーリズム等にも取り組んでおり、交流人口の増加を図っているところである。

7 総合評価

自立経営型NPO法人による生活交通事業については、小国地域及び川口地域に加え、平成26年度から山古志地域・太田地区において開始された。住民が主体となった運営が順調に進められており、全体として計画どおりに進捗している。

バスの利活用促進によるNPO法人の更なる収益性の向上を図るため、マイクロバスのレンタカー事業が平成26年度から小国地域で開始され、一定の利用があるなどNPO法人の収益に繋がっている。

山古志地域・太田地区においては、マイクロバスのレンタカー事業とともに過疎地有償運送の旅客範囲の緩和の運用を平成28年4月から開始する。これにより、地域の活性化とNPO法人の収益性の向上が期待される。

また、NPO法人や地域活動団体等が主体となって、中山間地域の生活サービスの維持確保に向けた買い物支援等の取組も進められており、コミュニティ機能の維持等に寄与するとともに、持続可能な地域の実現に向けた取組が進められている。

平成26年度に長岡市が設置した「復興推進地域づくり委員会」^{※1}において、これから先10年の中山間地域における地域づくりの在り方が議論された。目指すべき地域ビジョンとして、過疎化・高齢化してもラクラク安心して暮らし続けられ、老若男女を問わず、誰もがイキイキ楽しく住み続けられ、また地域の魅力をワクワク感じて、交流や対流が生まれる地域として「ラクラク・イキイキ暮らせて、ワクワクする地域」というビジョンが示された。このビジョンの実現に向けては、地域住民やNPO法人が地域づくりの主役となることを基本として、中間支援組織や行政がしっかりと下支えしていくという連携体制のもと、本特区の目標である「誰もが安心して暮らし続けられる地域」と方向性を同じくして地域が一丸となって取り組むこととしている。

本特区が目指す自立経営型NPO法人による生活サービス提供モデルの構築に向けて、引き続き専門家による研修等の支援により行政がしっかりと下支えをすることにより、地域の独自性と地域住民の創意工夫による取組を最大限に活かしながら、生活サービスの充実と継続性の確保を図っていくこととしている。

※1 平成26年10月で新潟県中越地震の発生から10年となることを受けて、これから10年先を見据えた中山間地域の在り方を取りまとめるため設置した委員会。学識経験者、山古志、小国、栃尾及び川口地域で地域づくりに携わってきたNPO法人や中間支援組織の代表者等7名で構成。平成25年12月から平成26年8月までに8回会議を開催し、平成26年9月に報告書を市長に提出した。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(1) 住民基本台帳人口	数値目標(1)-① 山古志地域・太田地区 1,536人→1,220人	目標値		1,506(人)	1,477(人)	1,329(人)	1,275(人)	1,220(人)
		実績値	1,536(人)	1,442(人)	1,381(人)	1,334(人)	1,290(人)	
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		96%	94%	267%	314%	
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合								
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<ul style="list-style-type: none"> ・交通手段の確保は、安心・安全な生活を送る上で根幹を成すものであり、この目標の達成なくしては、他の生活サービスの維持・向上は図られない。この観点から、NPO法人が行う生活交通サービスに対して市が財政支援(コミュニティバス運行補助金を交付)することにより、生活交通を維持し、地域コミュニティの推進や定住促進を図る。 ・平成25年度まで新潟県中越大地震復興基金を活用して運行されてきたコミュニティバスは、平成26年度から過疎地有償運送として運行が開始され、地域住民の重要な移動手段となっている。 ・公益財団法人山の暮らし再生機構による人的支援(地域復興支援員制度)等を通して、住民団体や集落組織の多様な活動を支援することで、コミュニティ機能の維持等に寄与しており、中山間地域での安心な暮らしの維持を図っている。 ・当地域では、社会福祉協議会による高齢者への配食サービスが実施されているほか、住民団体による高齢者等交通弱者への買い物支援と見守りサービスも検討されており、こういった生活サービス向上の取組が、安心した暮らしの確保に繋がっており、人口減少の抑制に寄与している。 						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<ul style="list-style-type: none"> ・本総合特区計画による取組が、人口減少(主に社会減)の抑制に資すると考えられることから、住民基本台帳人口を指標とした。 ・平成25年度までの目標値は、指定申請時(平成23年9月)の長岡市人口(基準値)に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口の2010年から2015年までの減少率を乗じて得た平成28年度の目標値に対して、基準値から目標値までの5年間の減少分を均等に振り分けて設定したものの。 ・平成26年度以降の目標値は、過去の実績から趨勢値を算出し、趨勢値プラス5%を目標として設定した数値である。(第13回認定申請にて変更届出済み) ・平成26年度の趨勢値は1,326人であり、進捗率は「(実績値-趨勢値)/(目標値-趨勢値)(%)」で算出している。 ・平成27年度の趨勢値は1,268人であり、進捗率は「(実績値-趨勢値)/(目標値-趨勢値)(%)」で算出している。 ・人口減少の抑制のための生活交通事業以外の地域の主要課題として、平成28年度において、除雪体制の充実や空公共施設の利活用等に取り組むこととしている。 						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・本総合特区計画に基づく自立経営型NPO法人による生活サービスの提供により、当該区域の人口維持に一定の効果があつたものと評価する。今後もNPO法人や地域住民が主体となったバスの活用促進に向けた取組を推進する。 ・当地域では、社会福祉協議会による高齢者への配食サービスが実施されているほか、住民団体による高齢者等交通弱者への買い物支援と見守りサービスも検討されており、これらの生活サービス向上の取組が、安心した暮らしの確保に繋がっており、人口減少の抑制に寄与している。 ・今後とも、地域づくりに取り組む住民組織やNPO法人等に対して、地域づくり等の専門家を招いた研修会の開催や先進地視察などを実施することで、組織の自立安定化による継続性の確保や生活サービス等の新規事業の立上げに向けた知識の取得等を図る。 ・「復興推進地域づくり委員会」の提言も踏まえ、住民主体の取組を基本とした地域づくりを進めることとしており、平成28年度においては住民組織による移動販売や高齢者の見守り等の実施が計画されている。 						
外部要因等特記事項								

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
数値目標(1)-② 小国地域 6,168人→5,551人	目標値		6,064(人)	5,960(人)	5,774(人)	5,663(人)	5,551(人)
	実績値	6,168(人)	6,022(人)	5,870(人)	5,713(人)	5,575(人)	
寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		99%	98%	-1425%	-878%	
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>・交通手段の確保は、安心・安全な生活を送る上で根幹を成すものであり、この目標の達成なくしては、他の生活サービスの維持・向上は図られない。この観点から、NPO法人が行う生活交通サービスに対して市が財政支援(コミュニティバス運行補助金を交付)することにより、生活交通を維持し、地域コミュニティの推進や定住促進を図る。</p> <p>・公益財団法人山の暮らし再生機構による人的支援(地域復興支援員制度)等を通して、住民団体や集落組織の多様な活動を支援することで、コミュニティ機能の維持等に寄与しており、中山間地域での安心な暮らしの維持を図っている。</p>					
評価指標(1) 住民基本台帳人口	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>・本総合特区計画による取組が、人口減少(主に社会減)の抑制に資すると考えられることから、住民基本台帳人口を指標とした。</p> <p>・平成25年度までの目標値は、指定申請時(平成23年9月)の長岡市人口(基準値)に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口の2010年から2015年までの減少率を乗じて得た平成28年度の目標値に対して、基準値から目標値までの5年間の減少分を均等に振り分けて設定したものの。</p> <p>・平成26年度以降の目標値は、過去の実績から趨勢値を算出し、趨勢値プラス5%を目標として設定した数値である。(第13回認定申請にて変更届出済み)</p> <p>・平成26年度の趨勢値は5,770人であり、進捗率は「(実績値-趨勢値)/(目標値-趨勢値)(%)」で算出している。</p> <p>・平成27年度の趨勢値は5,654人であり、進捗率は「(実績値-趨勢値)/(目標値-趨勢値)(%)」で算出している。</p> <p>・人口減少の抑制のための生活交通事業以外の地域の主要課題として、平成28年度において、若者定住対策としての子育て及び教育環境の改善、地域内診療所の医師確保等に取り組むこととしている。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>・進捗度が100%に満たない要因としては、当年度の実績値(5,575人)が趨勢値(5,654人)に対して-79となり、大きく減少が進んだことが挙げられる。</p> <p>・このように、過疎化・高齢化は加速している現状にあり、本総合特区計画に基づく自立経営型NPO法人による生活サービスの提供により、当該区域の人口維持に対して一層の取組が必要である。今後もNPO法人や地域住民が主体となったバスの利活用促進に向けた取組を推進する。</p> <p>・また、当地域では、NPO法人による配食サービスと買い物支援サービスも実施されており、これらの生活サービス向上の取組が、安心した暮らしの確保に繋がり、人口減少の抑制に寄与していく。</p> <p>・今後とも、地域づくりに取り組む住民組織やNPO法人等に対して、地域づくり等の専門家を招いた研修会の開催や先進地視察などを実施することで、組織の自立安定化による継続性の確保や生活サービス等の新規事業の立上げに向けた知識の取得等を図る。</p> <p>・「復興推進地域づくり委員会」の提言も踏まえ、住民主体の取組を基本とした地域づくりを進めることとしており、平成28年度においても引き続き、NPO法人による移動販売や高齢者の見守り等の実施が計画されている。</p>					
外部要因等特記事項							

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
数値目標(1)-③ 栃尾地域 21,350人→19,015人	目標値		21,016(人)	20,682(人)	19,817(人)	19,416(人)	19,015(人)
	実績値	21,350(人)	20,641(人)	20,193(人)	19,680(人)	19,191(人)	
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		98%	98%	-621%	-477%
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>・交通手段の確保は、安心・安全な生活を送る上で根幹を成すものであり、この目標の達成なくしては、生活サービスの維持・向上は図られない。栃尾地域では、路線バスが走っていることから自立経営型NPO法人による運行サービスは、実施される予定はないが、地域コミュニティの推進や定住促進に取組むNPO法人や住民組織が活動しており、地域復興支援員等によるこれら団体への支援を行っているところである。この成果が数値の推移として表れることが期待され、事業の効果と見ることができる。</p> <p>・公益財団法人山の暮らし再生機構による人的支援(地域復興支援員制度)等を通して、住民団体や集落組織の多様な活動を支援することで、コミュニティ機能の維持等に寄与しており、中山間地域での安心な暮らしの維持を図っている。</p>					
評価指標(1) 住民基本台帳人口	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>・本総合特区計画による取組が、人口減少(主に社会減)の抑制に資すると考えられることから、住民基本台帳人口を指標とした。</p> <p>・平成25年度までの目標値は、指定申請時(平成23年9月)の長岡市人口(基準値)に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口の2010年から2015年までの減少率を乗じて得た平成28年度の目標値に対して、基準値から目標値までの5年間の減少分を均等に振り分けて設定したものの。</p> <p>・平成26年度以降の目標値は、過去の実績から趨勢値を算出し、趨勢値プラス5%を目標として設定した数値である。(第13回認定申請にて変更届出済み)</p> <p>・平成26年度の趨勢値は19,798人であり、進捗率は「(実績値-趨勢値)/(目標値-趨勢値)(%)」で算出している。</p> <p>・平成27年度の趨勢値は19,377人であり、進捗率は「(実績値-趨勢値)/(目標値-趨勢値)(%)」で算出している。</p> <p>・人口減少の抑制のための生活交通事業以外の地域の主要課題として、住民主導型の観光促進による交流人口の拡大、地域医療体制の充実等に取り組むこととしている。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>・進捗度が100%に満たない要因としては、当年度の実績値(19,191人)が趨勢値(19,377人)に対して-186となり、大きく減少が進んだことが挙げられる。</p> <p>・このように、過疎化・高齢化は加速している現状にあり、本総合特区計画に基づく自立経営型NPO法人による生活サービスの提供により、当該区域の人口維持に対して一層の取組が必要である。</p> <p>・また、当該区域では、NPO法人や住民組織が連携し、地域内の交流を深め、コミュニティを形成するための交流会を開催しており、次年度以降もこれらの地域づくりやコミュニティ維持・形成の取組を通して、人口減少の抑制に寄与していく。また、学生インターンの受け入れや学生ボランティアの受け入れを通して、交流人口の増加を図っている。これらの取組が、当該区域の人口維持に一定の効果があったものと評価する。</p> <p>・今後とも、地域づくりに取り組む住民組織やNPO法人等に対して、地域づくり等の専門家を招いた研修会の開催や先進地視察などを実施することで、組織の自立安定化による継続性の確保や生活サービス等の新規事業の立上げに向けた知識の取得等を図る。</p> <p>・「復興推進地域づくり委員会」の提言も踏まえ、住民主体の取組を基本とした地域づくりを進めることとしており、平成28年度においては、地域公共交通の検討を行う予定である。</p>					
外部要因等特記事項							

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(1) 住民基本台帳人口	数値目標(1)-④ 川口地域 4,989人→4,548人	目標値	4,927(人)	4,865(人)	4,703(人)	4,625(人)	4,548(人)
		実績値	4,989(人)	4,872(人)	4,800(人)	4,715(人)	
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		99%	99%	340%	163%
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>・交通手段の確保は、安心・安全な生活を送る上で根幹を成すものであり、この目標の達成なくしては、他の生活サービスの維持・向上は図られない。この観点から、NPO法人が行う生活交通サービスに対して市が財政支援(コミュニティバス運行補助金を交付)することにより、生活交通を維持し、地域コミュニティの推進や定住促進を図る。</p> <p>・公益財団法人山の暮らし再生機構による人的支援(地域復興支援員制度)等を通して、住民団体や集落組織の多様な活動を支援することで、コミュニティ機能の維持等に寄与しており、中山間地域での安心な暮らしの維持を図っている。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>・本総合特区計画による取組が、人口減少(主に社会減)の抑制に資すると考えられることから、住民基本台帳人口を指標とした。</p> <p>・平成25年度までの目標値は、指定申請時(平成23年9月)の長岡市人口(基準値)に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口の2010年から2015年までの減少率を乗じて得た平成28年度の目標値に対して、基準値から目標値までの5年間の減少分を均等に振り分けて設定したものの。</p> <p>・平成26年度以降の目標値は、過去の実績から趨勢値を算出し、趨勢値プラス5%を目標として設定した数値である。(第13回認定申請にて変更届出済み)</p> <p>・平成26年度の趨勢値は4,698人であり、進捗率は「(実績値-趨勢値)/(目標値-趨勢値)(%)」で算出している。</p> <p>・平成27年度の趨勢値は4,617人であり、進捗率は「(実績値-趨勢値)/(目標値-趨勢値)(%)」で算出している。</p> <p>・人口減少の抑制のための生活交通事業以外の地域の主要課題として、平成28年度において、地域に相応しいコミュニティの在り方の検討、婚活イベントによる定住の促進等に取り組むこととしている。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>・本総合特区計画に基づく自立経営型NPO法人による生活サービスの提供により、当該区域の人口維持に一定の効果があつたものと評価する。今後もNPO法人や地域住民が主体となったバスの利活用促進に向けた取組を推進する。</p> <p>・当地域では、地域づくりに取り組むNPO法人がレンタカー事業により住民組織の活動を支えたり、コミュニティの維持を進めており、次年度以降もこれらの取組を通して、人口減少の抑制に寄与していく。</p> <p>・今後とも、地域づくりに取り組む住民組織やNPO法人等に対して、地域づくり等の専門家を招いた研修会の開催や先進地視察などを実施することで、組織の自立安定化による継続性の確保や生活サービス等の新規事業の立上げに向けた知識の取得等を図る。</p> <p>・「復興推進地域づくり委員会」の提言も踏まえ、住民主体の取組を基本とした地域づくりを進めることとしており、平成28年度においては、NPO法人による住民の集いの場の提供や体験参加型イベントによる交流事業が計画されている。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等]
--------------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
数値目標(2)-① 山古志地域・太田地区 14.0%→17.0%	目標値		14.0(%)	14.0(%)	15.0(%)	16.0(%)	17.0(%)
	実績値	14.0(%)	14.0(%)	15.9(%)	15.9(%)	28.9(%)	
寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		100%	114%	106%	181%	
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(2) 市政への満足度 (バス・電車など公共交通機関)「満足 である」又は「どちら らかといえば満足」	目標達成の考え方及び目標達成に向 けた主な取組、関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人が行う生活交通サービスに対して財政支援(市コミュニティバス運行補助金を交付)することにより、充実した生活交通を確保し、市民の満足度向上を図る。 ・当地域におけるNPO法人による過疎地有償運送事業については、地域協議会をはじめ、地域委員会や地域公共交通協議会等あらゆる機会を捉え、地域住民の声を聞き、事業効果の改善に向け、運行ダイヤの改正等に取り組んでいるところである。 ・アンケート以外の総合的な意見の聴取の方法として、長岡市中山間地域自立促進協議会(1回)、長岡市地域公共交通協議会地域分科会(1回)、山古志地域委員会(1回)を実施した。 					
	各年度の目標設定の考え方や数値 の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠 に代えて計画の進行管理の方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・本総合特区計画による取組が、地域住民の公共交通機関の満足度の向上に資すると考えられることから、市政への満足度を指標とした。当地域においては、当初の計画どおり、平成26年4月1日から運行サービスが開始されたため、平成26年度以降は、数値の推移を事業の効果と見ることができる。 ・本市の総合計画後期基本計画まちづくりアンケートにおける公共交通機関の満足度の数値目標である5%の上昇に対し、運賃徴収等マイナス要因を考慮し、3%上昇を目標とした。 ・各年度における目標値の設定については、客観的なデータを活用した設定が困難であることから、基準値から目標値までの増加分をバスの運行開始年度から平成28年度まで均等に振り分けて設定したものの。 ・平成26年度はまちづくりアンケートの実施年度ではなかったため、公共交通の運行ダイヤ及び運行エリア等のサービスにおいて前年度の水準が確保されていたことを受け、平成25年度のアンケート結果を代替指標として用いた。 					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅 れている場合は要因分析)及び次 年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の計画どおり、生活交通事業が開始され、順調な運行がなされている。前年度に比べ利用者数は減少したが、アンケート結果において目標値を大幅に上回っていることから、利用実態を踏まえた運行ダイヤの改正等の取組が満足度の向上に一定の効果があったものと評価する。 ・生活交通事業の先進地視察により、より地域住民の満足度の高い運行方法や利用者数増加への取組について研究を行っているところである。 ・次年度以降もNPO法人と地域住民との協働推進やバスの利活用促進に向けた取組を推進する。 					
【参考】生活交通の 利用者数の推移	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	※平成24年度・平成25年度は、新潟県中越 大震災復興基金を活用して運行した会員制 無料バス(道路運送法適用外)の利用者数。	
	人数	37,100人	37,455人	39,947人	36,281人		
外部要因等特記事項							

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(2) 市政への満足度 (バス・電車など公共交通機関)「満足である」又は「どちらかといえば満足」	数値目標(2)-② 小国地域 28.6%→31.0%	目標値		29.0(%)	29.5(%)	30.0(%)	30.5(%)	31.0(%)
		実績値	28.6(%)	27.0(%)	35.2(%)	35.2(%)	28.9(%)	
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		93%	119%	117%	95%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人が行う生活交通サービスに対して財政支援(市コミュニティバス運行補助金を交付)することにより、充実した生活交通を確保し、市民の満足度向上を図る。 ・当地域におけるNPO法人による過疎地有償運送事業については、地域住民の声を基に、事業効果の改善に向け、運行ダイヤの改正等に取り組んでいるところである。また、NPO法人による運行サービスの路線以外の更にきめ細かい生活交通(集落単位での運営等)について、地域住民が主体となって乗合タクシーのデマンド運行を検討するなど、満足度向上に向けた取組みが進められている。 ・アンケート以外の総合的な意見の聴取の方法として、長岡市中山間地域自立促進協議会(1回)、長岡市地域公共交通協議会地域分科会(1回)、小国地域委員会(1回)を実施した。 						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<ul style="list-style-type: none"> ・本総合特区計画による取組が、地域住民の公共交通機関の満足度の向上に資すると考えられることから、市政への満足度を指標とした。当地域においては、当初の計画どおり、平成24年4月1日から運行サービスが開始されたため、平成24年度以降は、数値の推移を事業の効果と見ることができる。 ・本市の総合計画後期基本計画まちづくりアンケートにおける公共交通機関の満足度の数値目標である5%の上昇に対し、運賃徴収等マイナス要因を考慮し、3%上昇を目標とした。 ・各年度における目標値の設定については、客観的なデータを活用した設定が困難であることから、基準値から目標値までの増加分をバスの運行開始年度から平成28年度まで均等に振り分けて設定したものの。 ・平成26年度はまちづくりアンケートの実施年度ではなかったため、公共交通の運行ダイヤ及び運行エリア等のサービスにおいて前年度の水準が確保されていたことを受け、平成25年度のアンケート結果を代替指標として用いた。 						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・生活交通事業が順調に進められており、交通サービスの水準は概ね確保されている。満足度は今年度の目標値、前年度実績値ともに下回っているが、利用実態を踏まえたダイヤ改正等の取組が満足度の維持に一定の効果があったものと評価する。 ・進捗率が100%に満たない要因としては、平成27年度は2路線において、定期運行からデマンド方式の運行に変更となったことが挙げられる。運行の増便や自宅近くまでの運行等により利便性を高め、満足度向上を図る。 ・生活交通事業の先進地視察により、より地域住民の満足度の高い運行方法について研究を行っているところである。 ・次年度以降も、NPO法人と地域住民との協働推進やバスの利活用促進に向けた取組を推進する。 ・参考として生活交通の利用者を以下に記載した。利用者減少の要因としては、平成24年度から平成25年度にかけては、無償から有償になったことによる影響が引き続き残ったことに加え、通学利用の減が、平成25年度から平成27年度にかけては、通学利用の減が主な要因である。有償に切り替わったことによる影響は徐々に落ち着いており、今後も運行ダイヤ見直し等による利便性の向上により利用促進を図る。 						
【参考】生活交通の利用者数の推移		年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
		人数	15,017人	12,387人	11,008人	9,763人		
外部要因等特記事項								

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
数値目標(2)-③ 栃尾地域 33.6%→36.0%	目標値		34.0(%)	34.5(%)	35.0(%)	35.5(%)	36.0(%)
	実績値	33.6(%)	33.6(%)	31.4(%)	31.4(%)	33.8(%)	
寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		99%	91%	90%	95%	
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(2) 市政への満足度 (バス・電車など公共交通機関)「満足 である」又は「どちらかといえば満足」	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・栃尾地域では、自立経営型NPO法人による運行サービスが行われていないが、地域コミュニティの推進や定住促進に取り組むNPO法人や住民組織が活動しており、地域復興支援員等がこれら団体への活動支援を通して、住民主体の取組の活性化を促進しているところである。この成果が数値の推移として表れることが期待され、事業の効果と見ることができる。 					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・栃尾地域では、自立経営型NPO法人による運行サービスが行われていないことから、本計画による取組が、直接的に地域住民の公共交通機関の満足度の向上に資するものではないが、長岡市地域公共交通総合連携計画(H22.3月策定)に基づき、路線バスを維持することを基本としつつも、路線が廃止された地域では住民主体の運営を行う方針としていることから、生活交通事業が開始された場合を考慮し、公共交通機関への満足度を指標としている。 ・本市の総合計画後期基本計画まちづくりアンケートにおける公共交通機関の満足度の数値目標である5%の上昇に対し、運賃徴収等マイナス要因を考慮し、3%上昇を目標とした。 ・各年度における目標値の設定については、客観的なデータを活用した設定が困難であることから、基準値から目標値までの増加分をバスの運行開始年度から平成28年度まで均等に振り分けて設定したものである。 ・平成26年度はまちづくりアンケートの実施年度ではなかったため、公共交通の運行ダイヤ及び運行エリア等のサービスにおいて前年度の水準が確保されていたことを受け、平成25年度のアンケート結果を代替指標として用いた。 					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・栃尾地域では、路線バス事業が継続する方向性であることから、本総合特区計画による取組が直接的に地域住民の公共交通機関の満足度の向上に資するものではないが、次年度以降も、地域コミュニティの推進や定住促進に取り組むNPO法人や住民組織の活動や、地域復興支援員等によるこれら団体への支援を通して、地域住民の市政への満足度向上を図る。 ・進捗率が100%に満たない要因としては、上記路線バス事業よりもさらにきめ細かい山間地の交通手段が求められることの現れと捉えており、地域住民が主体となった生活交通の先進地視察を行う等、現在、有効な方策の検討が進められている。 					
外部要因等特記事項							

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(2) 市政への満足度 (バス・電車など公共交通機関)「満足である」又は「どちらかといえば満足」	数値目標(2)-④ 川口地域 43.0%→46.0%	目標値		43.0(%)	43.7(%)	44.4(%)	45.2(%)	46.0(%)
		実績値	43.0(%)	43.0(%)	47.1(%)	47.1(%)	55.3(%)	
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		100%	108%	106%	122%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		・NPO法人が行う生活交通サービスに対して財政支援(市コミュニティバス運行補助金を交付)することにより、生活交通の維持を図る。 ・当地域におけるNPO法人による過疎地有償運送事業については、地域協議会をはじめ、地域委員会や地域公共交通協議会等あらゆる機会を捉え、地域住民の声を聞き、事業効果の改善に向け、運行ダイヤの改正等に取り組んでいるところである。 ・アンケート以外の総合的な意見の聴取の方法として、長岡市中山間地域自立促進協議会(1回)、長岡市地域公共交通協議会地域分科会(1回)、地域委員会(1回)、川口地域委員会(1回)を実施した。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・本総合特区計画による取組が、地域住民の公共交通機関の満足度の向上に資すると考えられることから、市政への満足度を指標とした。当地域においては、当初の計画どおり、平成25年4月1日から運行サービスが開始されたため、平成25年度以降は、数値の推移を事業の効果と見ることができる。 ・本市の総合計画後期基本計画まちづくりアンケートにおける公共交通機関の満足度の数値目標である5%の上昇に対し、運賃徴収等マイナス要因を考慮し、3%上昇を目標とした。 ・各年度における目標値の設定については、客観的なデータを活用した設定が困難であることから、基準値から目標値までの増加分をバスの運行開始年度から平成28年度まで均等に振り分けて設定したものの。 ・平成26年度はまちづくりアンケートの実施年度ではなかったため、公共交通の運行ダイヤ及び運行エリア等のサービスにおいて前年度の水準が確保されていたことを受け、平成25年度のアンケート結果を代替指標として用いた。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		・生活交通事業が順調に進められている。アンケート結果において今年度の目標値を上回っており、交通サービスの水準が確保されていることや利用者数も横ばいであることから(下記参照)、これらの取組が満足度の向上に一定の効果があったものと評価する。 ・生活交通事業の先進地視察により、より地域住民の満足度の高い運行方法について研究を行っているところである。 ・次年度以降もNPO法人と地域住民との協働推進やバスの利活用促進に向けた取組を推進する。						
【参考】生活交通の利用者数の推移	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	※平成24年度は市町村運営有償運送(無償)。平成25年度から過疎地有償運送(有料化)。		
	人数	11,456人	8,859人	9,760人	9,736人			
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等]
--------------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
<p>評価指標(3) 各 地域で民間の路線バスが運行されていないエリアにおいて、民間事業者でも行政でもない『自立経営型NPO法人』が行う生活交通事業により運行サービスが受けられる市民の割合</p>	<p>数値目標(3)-① 山古志地域・太田地区 0.0%→ 99.8%</p>	目標値		0.0(99.8)(%)	0.0(99.9)(%)	99.8(%)	99.8(%)	99.8(%)
		実績値	0.0(99.8)%	0.0(99.8)(%)	0.0(99.9)(%)	99.7(%)	99.7(%)	
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)		-	-	100%	100%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
<p>目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</p>		<p>・NPO法人による生活交通サービスに対して、市では財政支援(市コミュニティバス運行補助金を交付)することにより、生活交通の維持を図る。 ・また、公益財団法人山の暮らし再生機構による人的支援(地域復興支援員制度)等を通して、地域の多様な活動を支援することでコミュニティ機能の維持等に寄与しており、中山間地域の生活の維持を図っている。 ・バス事業以外の連携の具体例として、バスルートを中心に位置する震災メモリアル施設の運営をNPO法人が行っており、この施設は、地域内を4方向に走るバス運行の起点や地域住民の待合所となっているほか、地域住民の交流の拠点ともなっている。この施設の運営を通して、施設のコミュニティの拠点性を高めることでバス利活用の促進が図られる。</p>						
<p>各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</p>		<p>・本数値は、「生活交通事業の運行経路に含まれる町内・集落の人口を、民間の路線バスが運行されていない地域の人口で除したもの」としている。「生活交通事業の運行経路」とは、地域のニーズやコストパフォーマンスなどの実情を考慮し設定されたものであるため、この数値で進捗度100%を目指すことが、本総合特区計画の目的達成のために適切であると考えられる。 ・平成24年度及び平成25年度の数値は、山古志地域・太田地区では自立経営型NPO法人による運行サービスが提供されていなかったため0.0%としたが、平成23年9月時点、NPO法人が会費と財団法人新潟県中越地震復興基金等の補助金により、会員制運送サービスを提供していたため、そのサービスを受けられる市民の割合を参考としてカッコ内に掲載した。</p>						
<p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</p>		<p>・山古志地域・太田地区では、計画どおり、平成26年度から自立経営型NPO法人による生活交通事業が開始された。住民が主体となった運営が順調に進められている。 ・また、NPO法人による買い物支援及び通院サービスも実施されており、地域のニーズに基づき、生活交通事業を実施していくこととしており、交通以外の生活サービスの向上や更なる地域振興のための方策を検討しているところである。 ・運行エリアは十分にカバーされていることから、運行ダイヤ等の見直し等による地域住民の満足度向上に取り組むこととする。 ・進捗率が100%に満たない要因は、生活交通サービスがカバーしていない町内の住民基本台帳人口の地域全人口に占める割合が相対的に上昇した(地域全人口の減少率の方が大きかった)ためである。</p>						
外部要因等特記事項								

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
数値目標(3)-② 小国地域 0.0%→97.6%	目標値		97.6(%)	97.6(%)	97.6(%)	97.6(%)	97.6(%)
	実績値	0.0(%)	97.5(%)	97.5(%)	97.4(%)	97.4(%)	
寄与度(※):33(%)	進捗度(%)		100%	100%	100%	100%	
評価指標(3) 各地域で民間の路線バスが運行されていないエリアにおいて、民間事業者でも行政でもない『自立経営型NPO法人』が行う生活交通事業により運行サービスが受けられる市民の割合		代替指標の考え方やまたは定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合					
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人による生活交通サービスに対して、市では財政支援(市コミュニティバス運行補助金を交付)することにより、生活交通の維持を図る。また、NPO法人においては、地域住民との利便性向上のためのデマンド運行の勉強会などサービスの向上に取り組んでいる。 ・また、公益財団法人山の暮らし再生機構による人的支援(地域復興支援員制度)等を通して、地域の多様な活動を支援することでコミュニティ機能の維持等に寄与しており、中山間地域の生活の維持を図っている。 ・バス事業以外との連携の具体例としては、バスを運行しない時間帯におけるレンタカー事業により、地域団体により除雪ボランティア等の輸送に活用されるとともに、ボランティア受入れに貢献しており、地域の安心と安全の確保に繋がっている。 ・また、このレンタカー事業は、事業初年度である平成26年度は月平均約28,000円、平成27年度は月平均23,000円の売上があり、事業は好調に推移しており、NPO法人の収益向上に繋がっている。 					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<ul style="list-style-type: none"> ・本数値は、「生活交通事業の運行経路に含まれる町内・集落の人口を、民間の路線バスが運行されていない地域の人口で除したもの」としている。「生活交通事業の運行経路」とは、地域のニーズやコストパフォーマンスなどの実情を考慮し設定されたものであるため、この数値で進捗度100%を目指すことが、本総合特区計画の目的達成のために適切であると考えられる。 ・小国地域の上谷内新田集落は、民間路線バス及びNPO法人のバスが集落内を直接運行していないため目標値及び実績値の対象としないが、近隣の新町集落を民間路線バスが運行しているため、運行サービスを受けられるものと判断し、進捗度を100%とするもの。 					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・住民が主体となった運営が順調に進められており、計画どおりに進捗している。 ・NPO法人による運行サービスの路線外の山間地の生活交通において、住民主体の検討が進められ、平成26年度にデマンド運行化とダイヤ改正により利便性と運行の効率性を実現し、平成27年度も引き続き取組を行った。 ・運行エリアは十分にカバーされていることから、運行ダイヤ等の見直し等による地域住民の満足度向上に取り組むこととする。 					
外部要因等特記事項							

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
<p>評価指標(3) 各地域で民間の路線バスが運行されていないエリアにおいて、民間事業者でも行政でもない『自立経営型NPO法人』が行う生活交通事業により運行サービスが受けられる市民の割合</p>	数値目標(3)-③ 栃尾地域 0.0%→0.0%	目標値		0.0(%)	0.0(%)	0.0(%)	0.0(%)	
		実績値	0.0(%)	0.0(%)	0.0(%)	0.0(%)	0.0(%)	
	寄与度(※):0(%)	進捗度(%)		-	-	-	-	
	代替指標の考え方や定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		・栃尾地域においては、NPO法人による生活交通事業の実施予定が無く、当該評価指標に与える影響も無いため、「寄与度0%」とし、評価の対象外とした。					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>・栃尾地域では、民間のバス事業が継続されているため、自立経営型NPO法人による運行サービスは現在のところ実施される予定はないが、過疎高齢化が進む地域における住民の生活サービスの確保を図るため、地域外への通院支援や買い物支援についてNPO法人による検討が進められている。なお、地域内の診療所では、独自に送迎バスを運行し、地域住民の交通手段の確保を図っている。</p> <p>・また、公益財団法人山の暮らし再生機構による人的支援(地域復興支援員制度)等を通して、地域の多様な活動を支援することでコミュニティ機能の維持等に寄与しており、中山間地域の生活の維持を図っている。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・栃尾地域では、民間のバス事業が継続されているため、自立経営型NPO法人による運行サービスは現在のところ実施される予定はないため、目標値及び実績値とも「0.0%」とし、進捗度は「-」とした。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>・栃尾地域では、民間のバス事業が継続されていることで、地域住民の交通手段は確保できている。</p> <p>・長岡市地域公共交通総合連携計画(H22.3月策定)に基づき、路線バスを維持することを基本としつつも、路線が廃止された地域では住民主体の運営を行う方針としていることから、NPO法人による生活サービス確保について引き続き検討を進める。</p>					
外部要因等特記事項								

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(3) 各地域で民間の路線バスが運行されていないエリアにおいて、民間事業者でも行政でもない『自立経営型NPO法人』が行う生活交通事業により運行サービスが受けられる市民の割合	数値目標(3)-④ 川口地域 0.0%→100.0%	目標値	0.0(%)	100.0(%)	100.0(%)	100.0(%)	100.0(%)
		実績値	0.0(%)	0.0(%)	100.0(%)	100.0(%)	100.0(%)
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)		100%	100%	100%	100%
代替指標の考えまたは定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人による生活交通サービスに対して、市では財政支援(市コミュニティバス運行補助金を交付)することにより、生活交通の維持を図る。また、NPO法人においては、地域住民の利用実態等を踏まえ、運行ダイヤの改正を随時検討し、サービスの向上に取り組んでいる。 ・また、公益財団法人山の暮らし再生機構による人的支援(地域復興支援員制度)等を通して、地域の多様な活動を支援することでコミュニティ機能の維持等に寄与しており、中山間地域の生活の維持を図っている。 ・川口地域では特区制度によらない通常のレンタカー事業が平成25年8月1日から開始され、新たな移動手段として地域団体が広く活用しており、地域コミュニティの維持・形成にも貢献している側面もある。 ・また、このレンタカー事業は、平成27年度においては月平均約81,000円(昨年度約57,000円)の売上があり、事業は好調に推移しており、NPO法人の収益向上に繋がっている。川口地域におけるこの先行事例が、特区制度を活用し、他地域で開始されたレンタカー事業において、運営等のモデルとなっており、収益性向上のみでなく波及効果を生み出している。 ・バス事業以外との連携の具体例として、バスを運行しない時間帯におけるレンタカー事業が近隣宿泊施設の利用者から多く利用されており、地域での観光に寄与していることから、地域の活性化に貢献しているものと言える。 					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<ul style="list-style-type: none"> ・本数値は、「生活交通事業の運行経路に含まれる町内・集落の人口を、民間の路線バスが運行されていない地域の人口で除したもの」としている。「生活交通事業の運行経路」とは、地域のニーズやコストパフォーマンスなどの実情を考慮し設定されたものであるため、この数値で進捗度100%を目指すことが、本総合特区計画の目的達成のために適切であると考えられる。 					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・住民が主体となった運営が順調に進められており、計画どおりに進捗している。 ・住民組織によるレンタカーの活用も進んでおり、運行サービス以外による地域住民の移動手段の確保に引き続き取り組む。 ・運行エリアは十分にカバーされていることから、運行ダイヤ等の見直し等による地域住民の満足度向上に取り組むこととする。 					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等]
--------------	---------------

目標達成に向けた実施スケジュール
 特区名：持続可能な中山間地域を目指す自立的地域コミュニティ創造特区

年 月	H24				H25				H26				H27				H28															
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
全体	研修会／先進地視察事業 (財)新潟県中越大地震復興基金が実施する補助事業を活用した各地域における持続可能な中山間地域を目指す取組 ※各事業主体が活用する(又は活用を見込む)補助事業 地域復興支援員設置支援 中越大地震で被災した地域におけるコミュニティ機能の維持・再生や地域復興を目的として、公共の団体等が地域復興活動を専任とする「地域復興支援員」を設置する事業に要する経費を補助する。 地域復興人材育成支援 中越大地震で被災した地域の復興に携わる人材を確保・育成するとともに、中越大地震の教訓を活かした防災人材の育成を図ることにより、震災からの復興と災害に強い地域づくりを実現する。 地域生活交通確保 中越大地震の影響によりバス路線が廃止された地域において、地域住民等によるバスの運行を支援し、住民の生活交通を確保するとともに、外部来訪者の交通手段を確保することで交流人口の増大を図る。 地域経営実践支援 中越大地震で被災した地域において培われてきた復興に対する意欲や経験を結びつけることで、住民が主体となって地域の課題を克服し、持続可能な地域コミュニティや地域経営を確立する取組を支援することにより、被災地域の一層の自立を支援する。 地域資源活用・連携支援 中越大地震の被災地において実施されている様々な復興の動きを有機的に結びつける取組を支援することにより、被災地域の総合力を高め、地域の自立的復興、地域主導で行う持続可能な地域社会づくりを促進する。																															
事業1	生活交通事業(小国地域) 過疎地有償運送 有償運送 ●開始 旅客の範囲の緩和 国と地方の協議／協議に基づく対応／事業周知 ※平成27年3月31日付けで道路運送法施行規則が改正され、一定の要件の下、地域外からの来訪者を旅客の対象とすることが認められた。(運用について今後検討を行う。) 自家用自動車有償貸渡 ※H25冬から雪下ろし・除雪等生活支援型ボランティアについて解釈により運用開始 有償貸渡 国と地方の協議／協議に基づく対応／事業周知 ●H26.8月マイクロバスのレンタカー事業開始(平成26年度利用実績7件)																															
事業2	生活交通事業(川口地域) 過疎地有償運送 有償運送 運営協議会による協議／事業周知 ●開始 旅客の範囲の緩和 国と地方の協議／協議に基づく対応／事業周知 ※平成27年3月31日付けで道路運送法施行規則が改正され、一定の要件の下、地域外からの来訪者を旅客の対象とすることが認められた。(運用について今後検討を行う。) 自家用自動車有償貸渡 ※H25冬から雪下ろし・除雪等生活支援型ボランティアについて解釈により運用開始 有償貸渡 国と地方の協議／協議に基づく対応／事業周知 ※開始時期についてはNPOの準備が整い次第。(マイクロバスのレンタカー事業は現在予定なし)																															
事業3	生活交通事業(山古志地域・太田地区) 過疎地有償運送 有償運送 運営主体の検討 運営協議会による協議／事業周知 ●開始 旅客の範囲の緩和 国と地方の協議／協議に基づく対応／事業周知 ※平成27年3月31日付けで道路運送法施行規則が改正され、一定の要件の下、地域外からの来訪者を旅客の対象とすることが認められた。(H28.4月より運用開始予定) 自家用自動車有償貸渡 ※H25冬から雪下ろし・除雪等生活支援型ボランティアについて解釈により運用開始 有償貸渡 国と地方の協議／協議に基づく対応／事業周知 ※開始時期についてはNPOの準備が整い次第。 ●H28.4月マイクロバスのレンタカー事業開始予定																															

注1) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
 注2) 特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略(地域活性化)事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
過疎地有償旅客運送マイクロバス有償貸渡事業(国交B006)	数値目標 (1)－①②③④ (2)－①②③④ (3)－①②③④	平成25年3月29日に当該事業に係る総合特区計画が認定された。平成25年度中においては、NPO法人により貸し渡し約款の準備等が進められた。不正防止措置については、H25.10月に国土交通省の了承を得た。H26.7月に小国地域のNPO法人が許可を取得し、同8月から事業開始(H26年度中に7件の利用実績あり)。山古志地域・太田地区でH28.4月より事業開始決定。	平成26年8月から小国地域で事業が開始された。平成27年度中における利用実績は20件、売上が約282千円(昨年度は利用7件、売上186千円)にのぼり、事業としては黒字となり、NPO法人の収益性の向上に繋がった。 なお、参考として、川口地域ではH25.8月から特例措置の対象でないレンタカー事業が実施されている。平成27年度におけるこの事業の売上は、月平均約81,000円(昨年度約57,000円)と黒字となっており、自立経営型NPO法人になるための有効な手段となっている。	平成26年度小国地域において、規制の特例措置の全国初の活用が実現した。H28.4月に山古志地域・太田地区でも開始されることにより、今後、活用促進を図ることで、NPO法人の更なる収益性の向上が期待される。NPO法人の自立経営の実現による持続可能な中山間地域を目指し、自家用マイクロバスのレンタカー事業の取組を引き続き推進していく。	規制所管府省名:国土交通省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input checked="" type="checkbox"/> その他 <特記事項> 次年度以降の実績等を継続的に把握したうえで、特例措置の効果を見極める必要がある。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名: _____ <参考意見>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名: _____ 規制協議の整理番号: _____ <参考意見>

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等]
--------------	---------------

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
該当なし		財政支援要望	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		国予算(a) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		自治体予算 (b) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		総事業費 (a+b)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	

税制支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
該当なし		件数							

金融支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
生活交通事業	数値目標 (1) - ①②③④ (2) - ①②③④ (3) - ①②③④	件数	0	1	1	0	0	2	生活交通事業（小国地域）でバスを購入する際に、総合特区支援利子補給金制度を活用することによって事業者の金利負担が軽減され、事業が円滑に進められた。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等]
--------------	---------------

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
公共交通等確保維持事業	数値目標 (1) -①②③④ (2) -①②③④ (3) -①②③④	山古志地域・太田地区及び小国地域の生活交通を確保するための事業を運営するために必要な運営費用等を補助した。（山古志・太田地区生活交通確保事業補助金34,269千円、小国地域生活交通確保事業補助金13,171千円、川口地域生活交通確保事業補助金11,161千円）	NPO法人が行う生活交通サービスに対して財政支援（市コミュニティバス運行補助金を交付）することにより、生活交通を維持することができた。また、公益財団法人山の暮らし再生機構への財政支援は、地域の多様な活動を支援することでコミュニティ機能の維持等に寄与し、中山間地域の生活交通の維持に貢献した。	長岡市
山の暮らし再生事業	数値目標 (1) -①②③④ (2) -①②③④ (3) -①②③④	財団への運営支援を通じて、「誰もが安心して暮らし続けられる中山間地域」づくりを推進した。（公益財団法人山の暮らし再生機構補助金34,801千円）		長岡市

税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名

規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名

その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
・長岡市中山間地域自立促進協議会活動支援研修会 ・長岡市中山間地域自立促進協議会活動支援先進地視察	数値目標 (1) -①②③④ (2) -①②③④ (3) -①②③④	震災復興や地域づくりに取り組むNPO法人等に対して、地域活動団体への経営指導（3団体3回）や先進地視察（1回、参加者45名）、研修会（1回、参加者80名）を実施することで、組織の自立安定化や新規事業の立上げ（地域おこし協力隊の活用）に向けた知識の取得等を図ることができた。	震災復興や地域づくりに取り組むNPO法人の経営の安定化に貢献できた。『自立経営型NPO法人による生活サービス提供モデル』の構築に向け、来年度以降も取組を継続する。	長岡市

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	
民間の取組等	<p>各地域とも、NPO法人や住民組織、集落が主体となり、特性を生かした交流人口の増加に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山古志地域・太田地区では、住民組織による鬮牛や棚田等といった地域資源を活用したツアーの企画・受け入れ、NPO法人による震災復興を伝える視察受け入れ、東洋大学学生のボランティア等の受け入れ及び全国からの除雪ボランティアへ技術講習（雪かき道場）を行い、観光振興やグリーン・ツーリズムによる交流人口の増加を図っている。また、安心した生活の確保に向け、住民組織による配食サービスを平成27年度に開始し、高齢者見守りの取組実施を平成28年度に計画されている。 ・小国地域では、森林公園や小国和紙など豊かな自然に基づく地域資源を生かした観光振興やグリーン・ツーリズムに取り組む、また冬期間の除雪ボランティアの受け入れにより交流人口の増加と地域の安全・安心の確保に取り組んでいる。また、地域の農産物等の特産品を活用した弁当を長岡市の中心市街地で販売し、地域の魅力を発信するとともに、地域への交流人口増加につなげる取組が実施された。 ・栃尾地域では、集落行事や除雪活動等に毎年多くの学生ボランティアやインターンシップを受け入れており、交流人口の増加を図っている。また、NPO法人が地域のコミュニティの場として食事を提供する施設を運営している。さらに、地元の農産物を活用した農村レストランが住民組織により運営されており、地域外からの多くの方が訪れており、地域活性化と地元の雇用の創出に寄与している。 ・川口地域では、旧小学校を活用した体験交流センターの運営を中心に、インターンシップや除雪ボランティア受け入れなど交流人口の増加を図っている。また、棚田体験や雪に触れるツアー等により都市部と交流に取り組んでいる。さらに、地域住民が主体となって雪室や野性肉など新たな地域資源の活用方法を検討する取組も生まれている。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] なし	[左記に対する取組状況等]
--------------	---------------